

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第166期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都並 清史

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 中野 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 中野 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第165期 第3四半期連結 累計期間	第166期 第3四半期連結 累計期間	第165期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	4,454	6,050	6,858
経常利益又は経常損失() (百万円)	616	380	384
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	969	246	850
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	982	170	745
純資産額 (百万円)	7,763	8,168	8,000
総資産額 (百万円)	14,492	14,383	13,952
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	111.09	28.24	97.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.05	50.08	50.39

回次	第165期 第3四半期連結 会計期間	第166期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	52.60	11.40

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第166期第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておらず、第165期第3四半期連結累計期間および第165期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2021年3月期および前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの減少となっておりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してあります。

しかしながら、第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの増加となり、当第3四半期連結会計期間においても引き続き財務の状況は改善しております。また、金融機関からの借り入れについては2022年8月末をもって全額を返済しており、流動性資金を安定的に確保しております。その他、F A、加工組立等新規事業における売上高と利益の拡大、販売価格と支払条件の改善の協議の実施、外部との新規協業による調達原価低減の推進などを行っております。また、組織構造改革の一環として既に前連結会計年度において希望退職の実施による人件費の適正化を図っております。

以上のとおり、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2022年4月1日～2022年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが一部で見られるものの、不安定な為替の変動と、長期化が懸念されるウクライナ情勢などを要因として、資源やエネルギー価格の高騰、日用品や食料品価格の値上げなどが進み、経済情勢は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主として事業を展開しております新聞業界は、インターネットの普及などに伴い新聞の需要が減退しており、販売部数の落ち込み、広告収入の減少傾向に歯止めがかからない状況です。このため、依然として新聞社の設備投資に対する慎重な姿勢は変わらず、当社にとりまして厳しい事業環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、2022年1月に策定した中期経営計画で示した経営理念である「顧客の課題に向き合い、柔軟なカスタマイズ力により新たな価値を創造し、課題解決をサポートする」を基本方針に輪転機事業と新規事業、それを支えるICTプラットフォーム事業の3区分に事業を再構築し、事業構造を複線化することで、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

新規事業の取り組みの一つとして、連結子会社株式会社K K Sにおいて、新聞業界以外へ販売実績のある、A G V（自動搬送装置）を当社においても販売し、当第3四半期連結累計期間においては、1トンまでの重量物が搬送可能なA G V「V 1 0 0 0 - H」などを当社が新規受注し、一部は納入済みとなっております。また、当社グループとして2022年9月に東京ビッグサイトにおいて開催された『国際物流総合展2022』に出展し、A G Vの実機展示を行いました。その他、同じく新規事業である加工組立事業においても、当社の生産設備と輪転機製造で培った技術を活かし、産業機械関連の多種にわたる部品製作および組立の受注が拡大し、業績も順調に推移しております。

新聞輪転機では、当第3四半期連結累計期間において、信濃毎日新聞様より2セット、南日本新聞社様より1セット、「カラートップ・エコワイド オフセット輪転機」を新規受注いたしました。また、生産中であった「カラートップ・エコワイド オフセット輪転機」を読売新聞東京本社様へ納入いたしました。そのほか、静岡新聞社様、新潟日報社様、北國新聞社様から受注済みの「カラートップ・エコワイド オフセット輪転機」を生産中であり、収益認識基準に従い売上高を一部計上しております。

当第3四半期連結累計期間の業績については、以下のとおりであります。

《売上高》

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、新規受注案件が増加したことなどに伴い、前年同四半期と比べ増加し、60億5千万円（前年同四半期比35.8%増）となりました。

《営業損益》

損益面では、輪転機の新規受注案件や保守メンテナンス関連の売上高の増加と労務費の削減による間接費率の低下などにより前年同四半期と比べ大幅に改善し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は2億4千9百万円（前年同四半期は営業損失7億9千5百万円）となりました。

《経常損益》

営業外収益では、円安の影響により為替差益1億1千1百万円を計上、営業外費用では支払利息9百万円等を計上した結果、経常利益は3億8千万円（前年同四半期は経常損失6億1千6百万円）となりました。

《特別損益》

特別損益の部では、特別利益に固定資産売却益3百万円等を計上、特別損失に訴訟関連費用4千4百万円およびアドバイザリー費用3千4百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は3億5百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失8億9千8百万円）となり、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は2億4千6百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失9億6千9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億3千万円増加し、143億8千3百万円となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加等により流動資産が4億7千2百万円増加し109億6千8百万円となり、固定資産は4千2百万円減少し34億1千5百万円となりました。

負債の部は、契約負債の増加等により流動負債が3億9千2百万円増加し34億4千2百万円となり、固定負債は退職給付に係る負債の減少等により1億2千9百万円減少し27億7千2百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1億6千8百万円増加し81億6千8百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様に適切にご判断いただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報にとどまらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様に提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、大規模買付者に株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、これらを踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を

行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、2千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,728,920	8,728,920	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,728,920	8,728,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日		8,728,920		4,435,000		1,108,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,668,400	86,684	
単元未満株式	普通株式 56,720		
発行済株式総数	8,728,920		
総株主の議決権		86,684	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権の数1個)及び40株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区三田三丁目11番36号	3,800		3,800	0.04
計		3,800		3,800	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第165期連結会計年度 仁智監査法人

第166期第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間 新宿監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,279,839	5,928,825
受取手形、売掛金及び契約資産	6,627,068	1 3,345,490
仕掛品	809,544	518,731
原材料及び貯蔵品	614,799	726,551
その他	173,745	457,345
貸倒引当金	9,470	8,500
流動資産合計	10,495,526	10,968,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 808,240	2 758,191
機械装置及び運搬具（純額）	314,455	272,585
土地	2 1,778,845	2 1,778,845
リース資産（純額）	10,436	56,493
建設仮勘定	978	978
その他（純額）	50,189	43,620
有形固定資産合計	2,963,146	2,910,716
無形固定資産		
その他	13,916	10,346
無形固定資産合計	13,916	10,346
投資その他の資産		
投資有価証券	256,391	256,211
その他	223,564	237,744
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	479,947	493,948
固定資産合計	3,457,011	3,415,011
資産合計	13,952,538	14,383,455
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	958,200	1 1,286,503
未払法人税等	36,020	80,282
契約負債	273,512	1,698,228
賞与引当金	53,413	50,396
製品保証引当金	19,835	19,023
短期借入金	2, 3 1,452,600	-
受注損失引当金	67,954	69,591
その他	188,399	238,517
流動負債合計	3,049,935	3,442,543
固定負債		
役員退職慰労引当金	20,100	6,422
退職給付に係る負債	2,852,823	2,711,822
環境対策引当金	26,230	9,140
その他	3,175	45,121
固定負債合計	2,902,328	2,772,506
負債合計	5,952,264	6,215,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,514	1,335,514
利益剰余金	1,713,080	1,959,508
自己株式	3,485	3,853
株主資本合計	7,480,109	7,726,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	708	625
為替換算調整勘定	319,692	421,167
退職給付に係る調整累計額	130,300	102,212
その他の包括利益累計額合計	449,284	522,754
非支配株主持分	969,449	964,989
純資産合計	8,000,274	8,168,405
負債純資産合計	13,952,538	14,383,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,454,311	6,050,648
売上原価	4,330,918	4,916,956
売上総利益	123,393	1,133,691
販売費及び一般管理費	919,069	884,339
営業利益又は営業損失()	795,675	249,352
営業外収益		
受取利息	60	18
受取配当金	5,913	5,961
受取保険金	3,570	-
為替差益	71,295	111,465
助成金収入	95,360	985
その他	32,164	22,927
営業外収益合計	208,364	141,357
営業外費用		
支払利息	28,556	9,332
その他	1,114	980
営業外費用合計	29,671	10,312
経常利益又は経常損失()	616,983	380,397
特別利益		
固定資産売却益	169,931	3,763
環境対策引当金戻入益	32,444	-
投資有価証券売却益	-	250
特別利益合計	202,375	4,013
特別損失		
訴訟関連費用	113,172	44,246
アドバイザー費用	264,435	34,598
固定資産売却損	3	-
事業構造改革費用	106,549	-
特別損失合計	484,161	78,844
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	898,769	305,566
法人税、住民税及び事業税	100,944	57,333
法人税等調整額	10,036	4,145
法人税等合計	90,908	61,478
四半期純利益又は四半期純損失()	989,677	244,087
非支配株主に帰属する四半期純損失()	20,254	2,340
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	969,423	246,428

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	989,677	244,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	119
為替換算調整勘定	41,832	101,474
退職給付に係る調整額	48,931	28,087
その他の包括利益合計	7,073	73,506
四半期包括利益	982,604	170,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	962,342	172,958
非支配株主に係る四半期包括利益	20,262	2,377

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 千円	1,794千円
支払手形	- 千円	168,118千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
建物及び構築物	538,344千円	506,046千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,423,752千円	1,391,454千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
短期借入金	1,452,600千円	- 千円
計	1,452,600千円	- 千円

3. 特殊(特別)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
特殊(特別)当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,452,600千円	- 千円
差引額	547,400千円	2,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	136,439千円	117,081 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	印刷機械関連	計	
一時点で移転される財	2,639,244	2,639,244	2,639,244
一定の期間にわたり移転される財	1,815,066	1,815,066	1,815,066
顧客との契約から生じる収益	4,454,311	4,454,311	4,454,311
その他の収益			
外部顧客への売上高	4,454,311	4,454,311	4,454,311

(注) 当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	印刷機械関連	計	
一時点で移転される財	2,381,745	2,381,745	2,381,745
一定の期間にわたり移転される財	3,668,902	3,668,902	3,668,902
顧客との契約から生じる収益	6,050,648	6,050,648	6,050,648
その他の収益			
外部顧客への売上高	6,050,648	6,050,648	6,050,648

(注) 当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	111.09	28.24
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	969,423	246,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	969,423	246,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,726	8,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟の提起)

当社は、2022年6月6日、金融商品取引法第164条第1項に基づき、当社の主要株主であったアジアインベストメントファンド株式会社の行った当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬生 米秋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年2月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。